

1. 趣旨

本誌に掲載される原著論文(以下論文と呼ぶ)は、原則として本会会員により執筆された人間・環境学に関する未公開のものとする。所内報、梗概に基づく口頭発表、委託・助成研究報告書としての印刷は基本的にはこれを未公開とみなすが、転載元を明示するとともに投稿論文に抜き刷りを添付するものとする。

なお、本会の短報論文として既に発表済み、あるいは掲載が決定されたテーマに関するものについては、原著論文に相応しい内容に発展させたものに限って、その旨を明示した上で本誌に掲載することを認める。

また、和文によってすでに別途公開されている場合で、欧文による発表を重ねて行うことを希望するものについても、既出媒体を明示した上で本誌に掲載することを認める。これは、本会の海外における提携学会である EDRA、IAPS、PAPER に対するわが国の情報発信という役割を本誌が果たすことを、念頭においたものである。

短報論文あるいは和文既出論文に基づいて投稿する場合は、下記の例に沿って本文冒頭にその趣旨を述べ、引用文献一覧にも元の論文を示すこととする。
"本稿は本誌の短報論文(著者、発行年)として発表された内容を発展させたものである。"

"This article is the English language translation of a Japanese article (name, year)."

2. 版下原稿作成要領

2.1 原稿の提出方法

本誌に掲載する論文の原稿は、原則として版下原稿の形式で提出するものとする。原稿作成にあたっては本要項に従ったものとする。

2.2 論文の書き方

論文は原則として、背景・目的、方法、結果・考察、結論・まとめ、引用文献を含んで構成されることが望ましい。記述は、簡潔・明解を心がけ、和文の場合は現代仮名遣い、常用漢字とすること。英文の場合、原則として Native Speaker の校閲を受けていること。

2.3 表題と氏名及び要旨

(1) 1 頁目レイアウト

一頁目には図 1 に示された様式に従い、上から、

日本語タイトル、著者和名、著者和名所属、電子メールアドレス、日本語要旨、日本語キーワード、英文タイトル、著者名英文表記、著者所属英文表記、電子メールアドレス、英文要旨、英文キーワードの順で配置する。

(2) タイトル

日本語タイトルはゴシック体 16 ポイントとする。英文はゴシック体や Arial, Helvetica 等の太字のフォントを用いて大きさは 14 ポイント程度とする。いずれも中央揃えとし下線を引くこと。

(3) 著者名

著者名は和文はゴシック体 12 ポイント、英文はタイトルと同じフォントで大きさは 11 ポイントとする。いずれも中央揃えで併記する。著者の所属は著者名と同一行ないしは次行に括弧付きで著者名と同じフォント、サイズで示す。また、必要に応じて電子メールアドレスを所属の下に著者名と同じフォント、9 ポイントで記載する。

<p>和文タイトル</p> <p>和文氏名</p> <p>和文所属</p> <p>電子メールアドレス</p>
<p>和文要旨</p> <p>和文キーワード</p>
<p>英文タイトル</p> <p>英文氏名</p> <p>英文所属</p> <p>電子メールアドレス</p>
<p>英文要旨</p> <p>英文キーワード</p>

図 1 表紙レイアウト

(4) 要旨とキーワード

和文要旨は細明朝体 10 ポイントで 600 字程度とする。英文要旨は Times、9 ポイントで 200 語程度とする。和文も英文も 1 段組とする。キーワードは和文・英文ともに 5 個程度とし、要旨と同じフォント、サイズで示す。

2.4 本文

(1)分量

刷り上がり10頁(和文で約20000字、英文で約6000語、図表を含む)以内とする。

(2)用紙レイアウト

用紙はA4縦置きとし、本文は2段組とする。ページの余白は、上16ミリ下28ミリ左20ミリ右20ミリとする。

(3)本文文字

本文に用いる文字は和文の場合は細明朝体10ポイントとし、英文の場合はTimes等、9ポイントとする。1行文字数は23字、一頁行数は45行とする。章節のタイトル文字については、ゴシック体または強調文字で示し、大きさは本文と同じとする。

2.5 図表及び写真

(1)図表題

図表、及び写真には図・表・写真毎に通し番号を付ける。図や写真の番号・タイトルは図や写真の下に、表の番号とタイトルは表の上に置き、説明は表の下に置く。

(2)精度

図表や写真は印刷した結果十分に判別できるだけの鮮明度と解像度を持つこと。図表中の文字は判別するのに十分な大きさとすること。図表及び写真は原則として白黒とする。カラーとする場合は、色覚多様性に配慮し、白黒印刷をしても凡例などが支障なく判別できる色使いやハッチング、マーカー、線種設定などを行うこと。

2.6 その他

(1)引用文献

本文中では(著者、発行年)で表示。同一年同一著者に複数の文献がある場合はa, bを付して区別。文献は論文最後に一括して著者名のアルファベット順に、同一著者では年次順に挙げる。

(2)脚注

通し番号をつけ引用文献の前に置く。

(3)引用図版の著作権確認

図や写真などの引用に当たっては、著者自身が原著者などから著作権の引用に関わる承諾を取らなければならない。

(4)フッター

本文頁にはフッターとして掲載号、頁等を本会が付ける。

3. 提出

原稿は図表を含めてレイアウトし、PDFファイルを電子メールに添付して提出する。提出の際には完成原稿のPDFファイルに加えて、匿名性が確保された審査用原稿のPDFファイルも同時に提出する。審査用原稿は、著者名・所属機関名・電子メールアドレス、および謝辞や脚注などで著者に関する記述を伏せたものとする。審査終了後、修正を加えた版下原稿のPDFファイルを提出する。

4. 原稿

提出原稿の修正・加筆はこれを認めない。どうしても必要な事情が生じた際は、注記として記述日時を明示して行う。

5. 著作権

- (1) 論文等に関する一切の著作権の使用は本会に委託されるが、著作者人格権は著者に帰属する。
- (2) 特別な事情により前項の原則が適用できない場合は著者と本会との間で協議のうえ措置する。
- (3) 著者が著者自身の論文等を自らの用途のために利用することに對し制限はなく、本会はこれに異議申立て、もしくは妨げることをしない。
- (4) 論文等の編集出版権は本会に帰属する。

6. 原著論文以外の原稿について

原著論文以外のもの、すなわち大会発表要旨、展望、資料などについても基本的に上記に準ずるが、審査を経た論文としての扱いは、本会としては行わない。

7. 論文審査料

論文審査料は、1編につき10,000円とし、原稿投稿時に納付するものとする。ただし本会会員はこれを免除する。

8. 執筆投稿規定の改定

本執筆投稿規定の改定は、運営委員会においてこれを決する。

1992年 7月 1日	暫定施行
2000年 4月 1日	改定
2000年11月27日	改定
2012年 7月14日	改定
2019年 3月28日	改定
2021年 3月10日	改定
2024年10月29日	改定